

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・道路の区域変更
- ・公有水面埋立ての竣功認可

所管課（室）名

道 路 維 持 課
港 湾 課

◎ 公 告

- ・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見
- ・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（2件）
- ・測量の実施
- ・開発行為に関する工事完了

経 営 支 援 課
漁 業 振 興 課
建 設 企 画 課
建 築 課

◎ 雑 報

- ・一般競争入札の実施

長崎県公立大学法人

告 示

長崎県告示第564号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び壱岐振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年11月18日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 主要地方道

路 線 名 郷ノ浦沼津勝本線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
壱岐市勝本町本宮南触字高田14番1地先から 壱岐市勝本町本宮南触字八藤136番1地先まで	前	7.6～17.6	92.6	
	後	7.6～34.0	92.6	

長崎県告示第565号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和7年11月18日

島原港港湾管理者 長崎県

代表者 長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可の年月日
令和7年11月10日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名 称 長崎県
所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者の住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
長崎県島原市湊新地町452番7、452番34、452番34に隣接する道路、452番17及び451番4の地先
 - (2) 区域
省略（閲覧図書のとおり）
 - (3) 面積
49.89平方メートル
- 4 埋立地の用途
道路用地
- 5 埋立ての免許の年月日及び番号
平成27年3月31日
長崎県指令26港許第5号
- 6 閲覧場所
長崎県島原市上の町537
島原市役所

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和7年11月18日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス佐世保大潟店
長崎県佐世保市大潟町60番153、60番210
- 2 届出の概要
 - (1) 届出者の氏名又は名称及び住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
 - (2) 大規模小売店舗の新設
大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,074平方メートル
- 3 意見書の概要
 - (1) 意見書を提出した者
佐世保市長 宮島 大典
 - (2) 意見書の内容
〔設置者、建物等の概要〕
①事前予測結果と開店後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていくこと。
〔騒音の発生に係る事項〕

- ①夜間において、敷地境界線上の騒音予測地点（b'、c'、d'）及び住居側の騒音予測地点（C、D）で、自動車走行による騒音が規制基準値を上回ることが予測されるため、届出書記載の騒音対策を確実に実施し、営業活動に起因した生活環境に係る苦情があった場合は、誠意を持って対応すること。

〔廃棄物に係る事項等〕

- ①廃棄物の排出抑制及び減量化のため、資源回収業者に有価売却するなど、資源化に積極的に取り組むこと。
- ②敷地内の廃棄物保管施設においては、「産業廃棄物」、「一般廃棄物」の保管施設である旨の表示を、見えやすい位置に行うこと。
- ③産業廃棄物は廃棄物の種別ごとに表示を行い、仕切りを設けること。

〔街並みづくり等への配慮等〕

- ①営業活動に起因した生活環境に係る苦情があった場合は、誠意を持って対応すること。
- ②大規模小売店舗による地域貢献を促す観点から、地域経済団体、地方自治体及び地域消費者や生活者との意見交換、地域イベント、タウンマネジメント活動等がある場合は、できる限りの積極的な参加をしよう努めること。
- ③大規模小売店舗による地域貢献を促す観点から、地元商工会議所や商工会・商店会へ可能な限り加入しよう努めること。

4 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から1月間
- (2) 縦覧場所
県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課及び佐世保市経済部商工労働課

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

令和7年11月18日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県長崎市春日町47番地2
入江 政次
長崎県長崎市網場町53番地2
松竹 秀明
- (2) 加入区
長崎市網場加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
長崎市たちばな漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
- (2) 縦覧場所
長崎県長崎市戸石町1519番地34
長崎市たちばな漁業協同組合

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

令和7年11月18日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県長崎市神浦向町49番地
前田 金市
長崎県長崎市神浦江川町857番地
日宇 敏治
- (2) 加入区
外海町加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
長崎市みなと漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
- (2) 縦覧場所
長崎県長崎市毛井首町1番地158
長崎市みなと漁業協同組合

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎県県央振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年11月18日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
東彼杵郡波佐見町村木郷舟倉	令和7年11月10日から 令和8年3月10日まで

開発行為に関する工事完了（公告）

次の開発行為に関する工事は完了した。

令和7年11月18日

長崎県知事 大石 賢吾

許可日及び番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
当初許可 令和6年11月28日 長崎県指令 6建第605号 変更許可 令和7年4月7日	長崎県北松浦郡佐々町市場免字馬場添57番、58番、60番、61番、62番1、63番1、64番1、64番2、65番、66番、67番、68番、69番、70番1、70番2、70番3、70番4、62番2の一部、63番2の一部、70番5の一部、75番1の一部、75番7の一部、75番8の一部、 沖田免字波恵崎145番1の一部、道の一部	福岡県福岡市東区多の津1丁目12番2号 株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋 亮太

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

デジタルフルカラー複合機複写サービスについて一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

長崎県公立大学法人 理事長 坂口 克彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
デジタルフルカラー複合機複写サービス
- (2) 委託業務の特質等
入札説明書等による。
- (3) 納入期限
令和8年3月19日
- (4) 納入場所
長崎県立大学佐世保校（長崎県佐世保市川下町123）
- (5) 入札の方法
前記(1)の業務を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) ア又はイの資格を得ている者であること。
ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格
- (3) この公告の日から6の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から6の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 競争入札参加資格申請について

- (1) 申請の時期
この告示の日から、令和7年12月10日（水）午後5時までとする。なお、提出は、大学の休日を除く午前9時から午後5時の間とする。（郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。）
- (2) 申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」と記載）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において配付するほか、長崎県立大学公式ホームページから入手することも可能である。
<https://sun.ac.jp/tender/>
- (3) 申請書の提出方法
 - ① 申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。
 - ア 誓約書
 - イ 委任状
 - ウ 印鑑届（様式第2号）
 - エ 口座振替申込書（様式第3号）
 - オ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し
 - ② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。
 - ア 誓約書

イ 委任状

ウ 営業概要書

エ 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

オ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

カ 県税に関し未納がないことを証する証明書

キ 消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

ク 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

ケ 印鑑届（様式第2号）

コ 口座振替申込書（様式第3号）

※提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(4) 競争入札参加資格申請に関する問い合わせ先

（住 所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地1

（名 称）長崎県公立大学法人 総務課財務グループ

（電 話）0956-47-2191

(5) 資格審査申請事項の変更

入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

① 商号又は名称

② 所在地

③ 代表者

④ 資本金（法人の場合）

⑤ 使用印鑑

⑥ 委任事項

⑦ 金融機関取引口座

⑧ 電話番号

(6) 資格の取消し等

入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

4 入札説明書の交付期間及び場所

（期間）この公告の日から令和7年12月4日（木）午後5時までの間（大学の休日を除く。）

（場所）入札説明書は、この公告の日から12に掲げる場所において配付するほか、長崎県立大学公式ホームページから入手することも可能である。 <https://sun.ac.jp/tender/>

（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。

5 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札・開札の場所及び期日等

（期日）令和7年12月16日（火）10時00分開始

（場所）長崎県立大学佐世保校1号館（本部棟） 特別会議室

入札当日が悪天候（大雨、大雪等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に12の部局に確認すること。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

徴収しない。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

8 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、6の入札当日に委任状を提出すること。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

9 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 設置予定機器が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。

(10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

10 落札者の決定方法

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

11 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) その他、詳細は入札説明書等による。

12 当該入札に関する問い合わせ先

（住 所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地1

（名 称）長崎県公立大学法人 企画広報課企画広報グループ

（電 話）0956-47-5856

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二二一
二二一
四一

印刷所
印刷人
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺クイック
田クプリン
宏ト
弥ト